

# 武蔵野市総合評価方式について

平成17年4月に「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が施行され、公共工事の発注者には、価格と品質が総合的に優れた調達を行うことにより、品質確保の促進を図ることが求められています。

武蔵野市においても建設業者の技術的能力を適切に審査し、価格と品質が総合的に優れた調達を実現するため、総合評価方式を実施します。

本制度の詳細については「武蔵野市総合評価方式実施ガイドライン」をご覧ください。

## ■総合評価方式とは

総合評価方式とは、価格だけで評価していた従来の落札方式と異なり、価格に加えて価格以外の要素を含めて総合的に評価する落札方式です。

価格競争が、標準的な設計・施工方法に基づき最も低い価格を入札した者を落札者とする方式であるのに対し、総合評価方式は、価格のほかに施工上の工夫等の技術提案、同種工事の施工実績、及び工事成績等といった価格以外の要素を評価の対象に加え、これらの両方を評価することにより、総合的に優れた調達を行うことができるとされています。

## ■総合評価方式の方法

「市町村向け簡易型(特別簡易型)」を採用します。

## ■対象工事

原則、設計金額が5,000万円以上1億5,000万円未満の工事から選定します。

## ■落札者の決定方法

入札価格が予定価格の制限の範囲内であり、失格基準価格を下回らない者のうち、価格点と技術点の合計点である総合評価値の最も高い者を落札者とします。総合評価値の最も高い者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定します。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲で入札した他の者のうち、総合評価値の最も高い者を落札者とすることがあります。

## ■総合評価値の算定方法

総合評価値＝価格点＋技術点

### ア 価格点

価格点の算出方法は、次のとおりとし、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位までとする。ただし、入札価格が予定価格の7割未満となった場合は0点とする。

価格点＝  $500/3 \times (1 - \text{入札価格} \div \text{予定価格})$

### イ 技術点

①技術点は、技術評価項目の評価点の合計点とする。(裏面「表1」は標準設定例)

②技術点の配点の合計は、50点とする。

—お問い合わせ—  
財務部管財課契約係  
TEL0422-60-1817 (直通)

表1 技術評価項目及び評価点(標準設定例)

評価項目		評価基準	評価点	配点	
企業の技術力	企業の施工能力	工事成績 武蔵野市の同種工事の工事成績評定 (過去3年間のうち直近2件の平均)	85以上～	20	20
			80以上～85未満	15	
			75以上～80未満	10	
			70以上～75未満	5	
			60以上～70未満	0	
			60未満	-10	
			なし	0	
技術者配置予定	優秀工事表彰実績 過去3年間に完了した同種工事 重複して受賞していれば加算	武蔵野市	7	15	
		東京都	5		
		都内区市町村	3		
精通度	地域 営業所の所在地 本店/支店/市外	本店	2	2	
		支店	1		
地域貢献度	災害時協力協定等	あり	2	2	
		なし	0		
環境配慮	緊急工事(単価契約等) 武蔵野市発注のもの限定、過去3年間	あり	1	1	
		なし	0		
社会貢献性	労働単価 2省協定労働単価	協定労働単価	2	2	
		協定の80%以上	1		
社会貢献性	建設業退職金共済制度等	協定の80%未満	0	2	
		あり	2		
社会貢献性	法定外労働災害補償制度	なし	0	2	
		あり	2		
社会貢献性	建設キャリアアップシステムへの事業者登録	あり	1	1	
		なし	0		
社会貢献性	障害者雇用の取組み	あり	1	1	
		なし	0		
社会貢献性	男女共同参画の推進 育児・介護休暇等	あり	1	1	
		なし	0		
技術点合計			50		